

令和5年第2回定例会 文教厚生委員会 議案審査経過報告書

議案第42号 狭山市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例

質疑なし。採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第43号 狭山市保育所条例の一部を改正する条例

○予定の事業者が2度辞退をしたが、現在の進捗状況は。また、構造物への影響や利用者の安全が損なわれることはないのか。

●現在は建物の基礎工事、配管工事、外構工事を進めている。令和5年6月からは建物本体工事を行い、令和6年1月開所の予定である。

施設の安全等については、仕様について、様々な基準に適合した安全な建物を整備する。

○資材費等の高騰が大きいが、前回の文教厚生委員会への説明以降、変更点はあるのか。

●床面積の減築等の仕様の変更はなく、内装、天井などの仕様について協議を行い、整備を進めている。

○子どもたちの体に影響がないことが第一であると思う。引き続き、引渡しまでチェックをされたいという意見。

○現在、水野保育所に通っているご家庭のうち、車、あるいは自転車、徒歩等での送迎の状況は。

●車での送迎が66世帯、自転車が12世帯、徒歩が6世帯の合計84世帯である。

○車の駐車場はどれくらい確保されているのか。送迎等に支障はないのか。

●水野保育所が移転する子育て支援拠点施設の駐車場については、保育所送迎及び来所者向けに、車椅子使用者用を含めて計21台分を整備する予定である。保護者には説明をし、ご理解をいただいております。支障はない。

○入曽駅周辺開発と併せ、子育て支援施設が整備されることにより、人の流れが変わる可能性が高く、危険性も高まると思うので、周辺交通の安全対策について留意されたいとの意見。

○基幹型保育所として位置づけをされることで、年齢ごとの定員の変更はあるのか、また、医療的ケア児などの受入れに関し、配置基準の変更はあるのか。

●移転後の年齢別の定員は、現在ゼロ歳児が11名のところが9名、1歳児は15名のところが15名で変わらず、2歳児が18名から21名、3歳児、4歳児、5歳児については、移転後は25名になり、合計で120名となる。医療的ケア児は主治医より集団保育が可能とされているお子さんが入所することから、定員120名の中に含まれる。看護師を保育士の配置基準とは別に配置する予定のため定員数への影響はない。

○移転に伴い、定員を拡大する考えは。

●現在の水野保育所をそのまま移転するという計画であり、定員120名に変更はない。

○年齢区分を見直すことで待機児童解消に向けた効果は。

●新しい水野保育所においては、2歳児について、定員を見直すことで配慮をしている。入曽地区においては、令和6年4月開所に向けて、他の民間の認可保育所の整備を行っており、解消を目指している。

○6月議会に本議案が上程となった理由は。

●水野保育所と同時期に入曽地区子育て支援拠点へ移転予定である狭山市立水野児童館は、公の施設として児童館の指定管理者選定を公募で行うため、施設の名称及び位置を条例で定めておく必要があり、今議会で児童館条例改正の議案を上程した。そのため、保育所条例についても今議会で改正を行うものである。

○建物の引渡し並びに開所の予定は。

●令和5年12月末に子育て支援拠点施設の引渡しが行われた後、年末年始を利用して引っ越しを行い、令和6年1月4日に開所を予定している。保育所、児童館は、春休みのような期間がなく年末年始を利用して十分な期間を取り、利用者、職員の負担等を考えた上で移転に向けて調整をしていく。

○利用者に影響が出ないようにしっかりやってもらいたいとの意見。

○狭山市公共施設再編計画では、水野保育所は機能移転後に除却することとなっている。開所予定の来年1月4日以降の計画は決まっているのか。

●移転した後の現在の水野保育所の建物について除却まで計画されているが、その後についてはまだ計画はない。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第44号 狭山市児童館条例の一部を改正する条例

○児童館利用の内訳は。また、学校別の利用者数及び来館方法は。

●令和4年度は、児童館の利用者の内訳は、全体で10,929人が利用しており、そのうち乳幼児が4,102人、小学生が2,256人、中高生が380人、その他では、保護者等が4,191人利用している。平日の自由来館については、南小の児童が多い。通常の事業の申込みについては、山王小、入間野小、南小の児童が偏りなく参加している。また、保護者の利用について、多くの荷物を持ってゼロ歳から3歳の子どもと共に来館するケースが多く、車での利用がほとんどである。

○児童館における、年間行事の主なものは。

●令和4年度については、子どもの年齢層に合わせた事業や、公民館と共催のお祭り、季節ごとのイベント、天覧山や東松山市化石と自然の体験館、名栗げんきプラザでの体験事業、地域農家での収穫体

験等を実施している。また、入曽地区交流センターや自治会館において出張児童館や出張プレイスを実施するとともに、入曽地域交流センターのこどもまつりにも参加している。また、今年度、新たな試みとしては、6月16日に、にこにこテラスにある飲食事業者との共同事業として、コーヒーの入れ方講座を開催して、母親クラブの協力の下、お子様をお預かりして、ママたちは別室でゆっくり時間を楽しむ企画を実施する計画になっている。

○新たな児童館では、行事はどのようなイメージとなるのか。

●引き続き同じような事業を継続してやっていきたい。今度は水野公民館で出張児童館や出張プレイスなどを実施する形になると思っている。祭りについても、今度は水野公民館のお祭りに参加する形になると思っている。

○現在の水野児童館を存続してほしいという声もあることを聞いている。そういった利用者への説明は考えているか。

●水野児童館では、今までもいろんな方法で周知はさせていただいている。同じ南小学校区内の移動であるので、子どもたちに誘い合って来てもらえるよう声かけはしている。

○地元で公民館を中心に児童館と共催していた行事について、地元の自治会や地域の方への説明は。

●年に2回は必ず地域の懇談会を実施して、近隣自治会長や、近隣小中学校長、各種団体の長などを呼んで情報交換をしている。その中でも移転をするということは丁寧に説明をしている。今年度は、山王小学校区の自治会長や小中学校長も含めた形で、新たに地域交流会を行う。

○移転後、出張児童館はどの程度の頻度で実施する予定か。

●来年度については、指定管理者の公募となるので、出張児童館や出張プレイスは、こちらから要望として提出し、同程度はやっていただけと思っている。

○少しでも多く、子どもたちのために実施されたい、との意見。

○公民館の中にある児童館が移転した後の空きスペースは、どのような活用をするのか。

●庁内でどのような方法が一番適正であるか検討していく。

○児童館が校区を越え、児童を集めて様々な体験事業を開催していることについて全体的な状況は。

●地域をまたいだ活動は行っている。中央については、入間川地区中心であるが、入間川だけではなく富士見地域もある。狭山台についても、狭山台だけではなく堀兼や富士見地域、広瀬については、柏原や水富地域、それ以外の地域の方もいる。どこの地域の方が来ても大丈夫なので、車で遠いところからくる方もいる状況になっている。

○新しく児童館ができることは、市内全体である程度期待感が高まっていくことが想定される。今後、新たな指定管理者を公募していく上では、特定の校区にこだわらず、それぞれの事業について広く市内の児童に、公立ではない学校についても、その校区を越えて広く周知を働きかけられたいという意見。

○これまで水野児童館で使っていた各種備品については、新しい児童館にどの程度移管をする計画になっているのか。

●新しい施設で準備すべき備品はあるが、それ以外のものについては、全て持って行って利用することについて調整をしているところである。

○新しい備品の選定や購入については、市が管轄するのか、新たな指定管理者が管轄するのか。

●新しく施設に備え付けるものについては、建設業者が準備をしている。プロジェクトチームが調整をしているところである。今後、開館をした後に、必要なものが出てくると思われるので、そちらについては指定管理者が準備をする形になる。

○市の直轄の施設であるので、備品購入に当たっては、市の担当課もそこでコミットメントできる形で進められたいとの意見。

採決の結果、多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。